

平成 25 年 12 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
(コード番号 : 8303 東証第一部)

リテール向け劣後特約付社債の発行について

当行は、国内の個人投資家を主な対象とする第 6 回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行することとし、本日、発行条件を下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

社債の概要

社債の名称	株式会社新生銀行第 6 回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	金 150 億円
各社債の金額	金 200 万円
利率	1. 平成 25 年 12 月 25 日の翌日から平成 30 年 12 月 25 日まで: 年 2.02% 2. 平成 30 年 12 月 25 日の翌日以降: 5 年物円スワップのオフアード・レート+1.60%
払込期日(発行日)	平成 25 年 12 月 25 日
利払日	毎年 6 月 25 日および 12 月 25 日
償還日	平成 35 年 12 月 25 日 本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得た上で、平成 30 年 12 月 25 日に、期限前償還することができる
申込期間	平成 25 年 12 月 9 日から平成 25 年 12 月 24 日
主幹事証券会社	大和証券株式会社、新生証券株式会社
引受証券会社	大和証券株式会社、新生証券株式会社
社債管理者	三井住友信託銀行株式会社
取得格付	BBB 株式会社格付投資情報センター
担保	本社債には担保および保証は付さず、また本社債のために特に留保される資産はない

ご注意:この文書は、株式会社新生銀行第 6 回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外もしくは米国内外を問わず、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。

以 上